

令和2年度第3回鳥取市総合企画委員会（8/27開催）
委員事前意見一覧

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
基本計画（素案） 第1章 計画推進に おける基本方針に 沿った具体的な取組 基本方針について	1	坂本委員	基本方針1～4の大項目/中項目レベルについてはコメントありませんが、細目レベルについては内容的に大まかな記述と具体的すぎる記述が混在しているため精査が必要です。	細目レベルについては、取組みをより分かりやすくするために、文章のボリューム等を踏まえ、可能なものは具体例を挙げて説明したものです。内容について再度精査します。	行財政改革課
	2	坂本委員	基本方針2-②のAIやRPAを積極的に活用することと既存業務の改革を行うことに直接的な関係はありません。	AIやRPAを活用して申請書の電子化やAI質問対応プログラムなどに取り組み、市民の皆さんに24時間365日対応できるような業務改善を目指しているものです。引き続き、業務の効率化と改革を図り市民サービスの向上に繋がるよう努めてまいります。	行財政改革課
	3	坂本委員	基本方針3-①クラウドファンディングの活用によるさらなる歳入の確保についても説明の飛躍があります。	クラウドファンディングは、新しい魅力的なプロジェクトや事業を実施するための財源確保に効果的な手法と考えています。なお、説明については主体的に調達できる自主財源との性質の違いを考慮した表現を検討します。	行財政改革課
基本計画（素案） 第2章 重点施策 （第2期鳥取市創生 戦略）の推進 柱Ⅱ'しごとづくり' について	4	坂本委員	全般にわたって、現状と課題に対する施策が繋がっていない。 従来の施策の延長線上となっており、長期計画としては検討不足は否めない。	地元経済の現状として、都道府県別1人当たり県民所得は本県は最下位（平成28年県民経済計算：内閣府）であり、また、雇用面でも、ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率は平成27年7月以降1倍を超えて推移し、人材不足の状況が続いています。このような状況のなか、現在の地域経済の低付加価値構造及び人口減という経済活動の縮小軌道を、地域のGDPの増大と人口減少の抑制・克服を可能とする経済成長軌道へと転換させるため、長期的な視点により施策を行っているものです。これと併せて、その時々々の経済情勢を勘案し、タイムリーな施策を付加してまいりたいと考えております。	経済・雇用戦略課 企業立地・支援課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
基本計画(素案) 第3章 基本施策の 推進 政策1：ビジネス環 境の変化に対応した 生産性の高い活力あ るまちづくり 基本施策1：持続 可能な経済成長の実 現 について	5	坂本委員	地元企業の経営基盤の安定と強化とは？「ひと・もの・カネ・・・」のどこが足りていないのか？なぜ足りていないのか？を掘り下げないと、どうすべきか？(施策)には落ちません。	都道府県別1人当たり県民所得は本県は最下位(平成28年県民経済計算：内閣府)であり、また、雇用面でも、ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率が平成27年7月以降1倍を超えて推移していることから、労働生産性の向上に必要な「ひと・カネ(所得)」が足りておらず、また、不足の理由も、互いに関連しているものと分析しています。	経済・雇用戦略課 企業立地・支援課
	6	坂本委員	施策が従来と同じように見えます。何が変わったのでしょうか？	現在の地域経済の低付加価値構造及び人口減という経済活動の縮小軌道を、地域のGDPの増大と人口減少の抑制・克服を可能とする経済成長軌道へと転換させるため、長期的な視点により施策を行っているものですが、その時々々の経済情勢を勘案し、実施計画において新たな取組を加えていきたいと考えます。	経済・雇用戦略課 企業立地・支援課
基本計画(素案) 第3章 基本施策の 推進 政策1：ビジネス環 境の変化に対応した 生産性の高い活力あ るまちづくり 基本施策2：工業 の振興 について	7	坂本委員	企業誘致が前提となっています。鳥取市の企業誘致策は一貫して過去から変わっていません。その有効性についてしっかりと評価が必要です。将来を展望し、自律的な連携を踏まえた誘致策について検討いただきたいと思っています。地域企業とのマッチングや若者定住の促進につながる地域の意思を踏まえた誘致策の検討を望みます。	これまでの本市の誘致施策は、県の誘致戦略である今後成長の見込める自動車・航空機関連産業、情報通信技術関連産業等を集積目標業種として、県と連携のもと誘致活動を展開してきました。 コロナ禍で大きく経済情勢が変動していく中、集積業種の見直しや誘致戦略の手法も変えていく必要があると認識しており、地方のオフィス移転の流れを鳥取に取り込むための新たな補助制度を創設したり、企業訪問が困難な中、訪問以外のPRの手法を取り入れて新たな誘致活動の展開を始めているところです。 また、誘致のみならず地元企業の生産性の向上も重要であるとの認識から、積極的な投資への支援を強化するとともに、専門人材の育成・確保にも力を入れていく必要があると考えております。 さらには、地元企業の受注の増大に向け、誘致活動の一つのツールである補助制度についても地元企業とのマッチングにインセンティブを与えるしくみを昨年度から新たに構築しているところです。 今後も地域産業の付加価値の向上に向けた施策を展開し、若者にとって魅力ある働き場づくりに努めていきます。	企業立地・支援課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
	8	坂本委員	産学官金連携についても具体的な成功事例を踏まえた普及活動が必要です。(従来より施策としてはあるが、実施内容の実態が見えない)	これまでに、鳥取大学との共同研究により付加価値の高い動物用加工食品(特定の傷病に効果を見込める食品)を「動物病院専売品」として民間企業が新たに商品化した等の事例もあります。企業のニーズを聞き取りしながら、地元企業と研究機関が情報交換する場を提供することで、連携した取組を進めていきたいと考えます。	経済・雇用戦略課
	9	坂本委員	国際経済交流推進についても実情の把握からの評価と施策展開が必要と考えます。(従来より施策としてはあるが、実施内容の実態が見えない)	環日本海経済交流センターにおいて、外国人コーディネーターによる市内企業の貿易相談や海外展開支援を行っています。人口減少により、国内市場が縮小するなか、市内企業の海外展開や販路拡大等新たなビジネスチャンスの創出を支援したいと考えます。	経済・雇用戦略課
基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進 政策1: ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり 基本施策3: 商業とサービス業等の振興	10	坂本委員	インターネット販売の普及についてはすでに取り組まれていると思いますが、敢えて、長期計画の中で取り上げている理由は何でしょうか?	インターネットショップ「とっとり市」は、地元事業者の販路の拡大・開拓を目的として、平成23年から取り組んでいます。この度の新型コロナウイルス感染症拡大により、対人販売を行っている店舗事業者は売上が大きく減少しているため、対人販売ではないインターネットによる販売の場を事業者への提供は必要であるとの判断より、計画の中で取り上げています。ただ、状況を勘案し、効果的な事業となるための検討を継続して行っていきたいと考えます。	経済・雇用戦略課
	11	坂本委員	中心市街地の活性化や卸売り(流通業)での課題をどのようにとらえられていますか? 10次までの取組みを踏まえてお答えください。	中心市街地の活性化については、商店街振興、大型空き店舗活用支援、コミュニティビジネス支援、リノベーション手法による起業支援等を行ってきましたが、空き家・空き店舗は増加してきています。コロナの影響による変化に対応するため、シェアハウス、コワーキングスペース、サテライトオフィスといった新しい暮らし方働き方に対応した支援策を展開することが必要と考えます。 卸売業に対する支援としては、経営力向上計画を策定して生産性向上に取り組む事業者への支援や公設卸売市場の機能維持・向上に努めてきました。老朽化して機能が低下している公設地方卸売市場について、コールドチェーン設備の整備や市内製品の販売や取引の拡大などの機能強化に向けて、今年度、経営戦略の策定に取り組んでいます。	経済・雇用戦略課 企業立地・支援課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進 政策1：ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり 基本施策4：農林水産業の成長産業化	12	坂本委員	農業・水産業に関する施策については大いに振興すべきと考えています。 林業については国土や自然を守る視点も重要であると考え、公共・公営事業として位置付ける必要があると考えます。	ご指摘のとおり、森林には経済的な部分以外にも、環境、防災等多面的な機能もあり公共・公営事業としての一面もあります。 しかし、 ① 立地やインフラ（林道等）の状況によって、経済事業としての林業が成立する部分もあること ② 鳥取市内の人工林の大半が主伐期（一般的な伐採時期）を迎え、有効に活用できる木材が蓄積されている状況であることから、林業の成長産業化に取り組む必要があるものと考えます。	林務水産課
基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進 政策4：快適で暮らしやすい生活環境づくり 基本施策5：地域情報化の推進	13	坂本委員	施策②の「電子申請等による各種行政手続きのオンライン化による市民サービスの向上」とあるが、オンライン化のみならずバックエンドの業務改革や窓口サービスの一元化も併せて検討すべきと考えます。また、鳥取県との業務間連携や県内市町村との業務連携や共同化も大きな課題と考えます。 住民サービスの視点を広く捉え、新しい市民サービスの充実を期することが大事と考えます。自治体システムの共同化や業務処理の共通化において、鳥取県や他市町村と連携することは、住民サービスの向上のみならず、トータルコストの削減や災害対策（BCP）の視点からも重要です。県下自治体での共同利用推進に於いては、鳥取市のリーダーシップをお願いいたします。	本市の窓口業務については、市民の利便性の向上のため、業務の効率化・簡素化に向けた業務プロセスの見直しを行い、この度の庁舎移転においては、総合窓口によるワンストップサービスを実現しました。今後さらなる市民サービスの向上のため、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、ICT技術の利活用を行います。また、自治体システムの共同化については、県内市町村で構成する鳥取県自治体ICT共同化推進協議会にて管理コストの削減と効率化を目指した共同調達・共同利用の検討を行っています。その中で自治体の窓口業務システムについては令和8年度稼働に向けた調整を現在行っているところです。	情報政策課
	14	坂本委員	施策①の超高速ブロードバンド環境の整備については、民間での活用の推移と同期して進めるべきもので、民間を巻き込んで計画を進めるべきと考えます。また、鳥取県も同様な視点でのネットワーク環境の整備を意図しておりますので、二重にならないよう効果的な計画立案をお願いします。	超高速ブロードバンド環境の整備計画については、市民や民間事業者からこれまでにいただいた要望や通信事業者の動向などにに基づき計画したところであります。整備後の利活用につきましては、あらゆる分野での民間での利活用が促進されることを視野に計画を立てていきたいを考えます。 なお、県と市町村ではその整備エリアを役割分担しており、重複する部分は無いものと考えます。	情報政策課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
総合戦略（素案） 第2章 施策の展開	15	下田委員	重点施策の重要業績評価の目標値の設定が指標の説明では分かりにくいので少し説明をお願いしたい。（累計的なものや実績に基づくものは説明不要）	以下、個別回答のとおり。	
	16	下田委員	P7 妊婦相談率 99.7→100% 指標の目的は（相談しやすい環境、未把握の出産？）	妊婦相談は、妊娠早期から妊婦の抱えている様々な不安を把握し、その解消を図ることで、安心安全に出産できるよう支援を行う取組みです。すべての妊婦に市の保健師等が相談を通じてしっかり関わり、必要に応じて適切な支援を行うため「妊婦相談率」を指標として設定したものです。	健康・子育て推進課
	17	下田委員	P8 ファミリーサポート 96人→100人以上 （100人以上とは年1名増でクリア？ 減もあるかもしれないが）	育児の援助等を行う提供会員等の登録人数は年によって増減があり、近年は減少傾向にあるものの、登録方法の簡素化やLINEアプリ導入による情報提供のほか、援助活動場所を子育て支援センターや児童館にも広げることで託児負担感を軽減するなど、新たな試みを実施することで、現状より少しでも提供会員数が増えるよう努めます。	こども家庭課
	18	下田委員	P19 漁業研修者 元年5人→R7年累計5人 （毎年5人では？）	毎年5人を意図しています。指標の表記について修正します。	林務水産課
	19	下田委員	P23 移住相談登録者数 元年449人→R7年450人 （当該年度とは以前の登録者も含む？）	移住相談登録者数は、以前の登録者は含まず、単年度ごとの集計としております。なお、令和7年度の登録者数は「500人」に上方修正する予定としております。	地域振興課
	20	下田委員	P27 文化活動団体 R2年203団体→R7年203団体 （現状維持または中途の増減を考慮？）	人口の減少や構成団体の会員の高齢化などを背景に、団体数が減少傾向にある中、現状の団体数維持を目標値としたものです。	文化交流課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
	21	下田委員	リハビリ専門員の派遣 155回→170回（計画的派遣または利用ニーズに基づき 数値の根拠は）	リハビリ専門職の派遣は、介護事業所や高齢者団体等からの要請に応じて、市の理学療法士等が事業所や地域の集会所等に出向いて技術的助言を行い、介護予防の効果を高める取組みです。地域への浸透を図ることで、令和元年度実績155件の約1割増を図りたいと考えています。加えて、保健と介護の一体事業等による地域診断結果に基づき、運動器機能の向上等に向けた取組み効果が高いと思われる地区に優先的に関与するなど、健康寿命の延伸を目指していきたいと考えています。	長寿社会課
	22	下田委員	シルバー人材センター登録 742人→784人（公益社団法人の事業に鳥取市が指標設定？）	市は、シルバー人材センターに対する財政支援を通じて、高齢者の活躍・貢献機会の充実による健康長寿の実現に取り組んでおり、その進捗状況を把握するための指標として設定したものです。なお、この指標は、シルバー人材センター第4次中期事業基本計画に基づくものです。	経済・雇用戦略課
	23	下田委員	P42 地域包括支援センター1か所概ね6千人（どのように見直すのか）	より地域に密着した地域包括支援センターとして再編・拡充を図るため、現在4か所あるセンターの担当区域や運営形態の見直しを行い、国が目安とする「高齢者人口6千人に1か所設置」を目指して、基幹型センター1か所と地域密着型センター10か所程度設置する計画を進めています。 具体的には、①河原・用瀬・佐治地域、②北・中ノ郷中学校区、③東中学校区、④西中学校区、⑤気高・鹿野・青谷地域、⑥南中学校区、⑦桜ヶ丘中学校区、⑧国府・福部地域、⑨江山・高草中学校区・湖南学園校区、⑩湖東中学校区の地域密着型センター（委託による運営）と各地域密着型センターを統括・後方支援を行う市直営の基幹型センター1か所を設置する予定です。（①は令和元年度6月より委託開始、②～⑤は令和2年10月より委託開始予定、⑥～⑩は令和2年度に受託事業者の公募を実施する予定）	長寿社会課